

## 意見募集要項

### 1 意見募集案件名

苫小牧市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正（案）について

### 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、市役所1階こども育成課18番窓口、市役所2階市民情報コーナー、勇払出張所、沼ノ端出張所、COCOTOMA（ココトマ）、各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも意見募集要項及び意見提出様式は入手可能です。

### 3 意見の提出方法

#### (1) 意見提出フォーム

二次元コードの読み取り、または市ホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。御意見及び必要事項を入力後、確認ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わったら送信ボタンをクリックしてください。御意見が200字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。



#### (2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあっては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

##### ア 電子メール

電子メールアドレス [kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp)

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当まで御連絡をお願いします。

##### イ ファックス

FAX番号 0144-32-5578 送付する前に担当課へ電話（0144-32-6224）連絡をお願いします。

##### ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

【送付先】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号  
苫小牧市健康こども部こども育成課宛

※持参の場合、受付時間は8時45分から17時15分まで（土曜、日曜、祝日、12月29日～1

月3日の市役所閉庁日を除く)

- ・電話又は口頭での意見の受付はしませんので、御了承ください。

#### 4 意見の提出期限

令和8年1月16日（金）まで

※ 持参の場合、平日の8時45分から17時15分が受付時間です。

※ 郵送の場合は当日消印有効

#### 5 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- ・これらの個人情報は、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は、返却できませんので、御了承ください。

#### 6 担当・お問い合わせ

##### ■問合せ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市健康こども部こども育成課

（市役所本庁舎1階18番窓口）

電話：0144（32）6224／FAX：0144（32）5578

電子メール：[kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp)